**第４期静岡市自殺対策行動計画（案）に関する意見応募用紙**

**【募集期間：令和４年12月16日（金）から令和５年１月16日（月）必着　まで】**

　静岡市では、現在の「第３期静岡市自殺対策行動計画」が令和４年度で終了することから、新たに令和５年度からスタートする「第４期静岡市自殺対策行動計画」（令和５～８年度）の策定を進めています。第４期静岡市自殺対策行動計画（案）について、あなたのご意見をお聴かせください。

|  |
| --- |
| **１　自殺対策について、あなたが関心のある事柄について教えてください。** |
| 【関心のある事柄を番号から選び、理由をお書きください】（最大３つまで）①　差別・偏見の解消や相談窓口等の周知　②　子ども・若者に対する予防教育③　妊産婦・子育て世代に対する周産期うつ病対策　④　勤労者の過重労働やハラスメント防止⑤　経営者の経営支援　⑥　高齢者の疾患や認知症予防　⑦　介護者の介護負担軽減⑧　障がい者の自立支援　⑨　ひきこもりの方の社会復帰支援　⑩　自死遺族等に対する支援の周知⑪　性的少数者（LGBTQ）の理解や配慮の促進　⑫　がん、慢性疾患等罹患者のメンタルケア⑬　生活困窮者等の生活・就労支援　⑭　こころの悩みを抱える方の相談支援⑮　自傷行為に対する理解促進や自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ取組⑯　複合課題を抱える方の相談体制　⑰　その他 |
| 【関心のある事柄】 | 【その理由をお書きください】 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| **２　第４期静岡市自殺対策行動計画（案）をお読みいただいて、内容に共感できましたか。** |
| 【当てはまるものを一つお選びください】□とても共感できた　□まあまあ共感できた　□あまり共感できなかった　□全く共感できなかった　□分からない |
| 【なぜそのように思うか理由をお書きください】 |
| **３　第４期静岡市自殺対策行動計画（案）について、ご意見などを自由にお書きください。** |
| 【ご意見の内容】 |
| **\*　住　所****（法人の場合は所在地）** | **（必須）** |
| **\*　氏　名****（法人の場合は名称及び代表者名）** | **（必須）** |
| 年　齢 | □19歳以下　□20代　□30代　□40代　□50代　□60代　□70代　□80歳以上 |
| 職　業 | □会社員　□公務員　□自営業　□専業主婦（夫）　□学生　□ﾊﾟｰﾄ・ｱﾙﾊﾞｲﾄ　□その他 |

**✎ご意見を提出される際の注意事項**

１　\*印のある欄は必ずご記入ください。（意見の提出に際して、「静岡市市民参画の推進に関する条例施行規則」第５条第４項において、個人の場合は住所及び氏名、法人その他の団体の場合は、名称、所在地及び代表者の氏名を明らかにすることとされています。御協力をお願いいたします。）

２　個人情報は、厳正に管理し、「静岡市市民参画の推進に関する条例」に基づくパブリックコメントの目的以外では使用いたしません。

３　いただいたご意見は、第４期静岡市自殺対策行動計画の参考とさせていただきます。また、個人が特定できないよう編集した上で、意見の要旨を市ホームページ等で公表させていただく場合がありますので、ご了承ください。

４　意見欄に「別紙のとおり」としていただき、別紙を添えて提出いただくことも可能です。

**✎ご意見の提出方法**

期間内に、意見応募用紙を次のいずれかの方法でご提出ください。

|  |  |
| --- | --- |
| １　郵送 | 〒420-8602　静岡市葵区城東町24番１号　静岡市保健所　精神保健福祉課あて |
| ２　ファクシミリ | FAX番号：054-249-3149 |
| ３　持参 | 精神保健福祉課（静岡市保健所　保健所棟２階） |
| ４　電子申請 | 専用フォーム（右のＱＲコードからアクセスできます）（URL）https://logoform.jp/form/79j2/183457※電子メールでのご提出は受付できかねます。 |

**✎意見応募用紙と詳しい資料の配架場所は次のとおりです**

　意見応募用紙の配架場所と、第４期静岡市自殺対策行動計画中間案が閲覧できる場所は次のとおりです。

（１）精神保健福祉課（静岡市保健所　保健所棟２階）

（２）各区の市政情報コーナー（葵区/静岡庁舎新館１階、駿河区/駿河区役所３階、清水区/清水区役所４階）

（３）各生涯学習センター、生涯学習交流館及び図書館

（４）静岡市ホームページ（https://www.city.shizuoka.lg.jp/861\_000058.html）